

商品概要説明書

J A教育ローン（Aプラン）
静岡県農業信用基金協会保証

（令和4年4月1日現在）

商品名	J A教育ローン（Aプラン）
ご利用いただける方	○当 J A 地区内に在住又はお勤めの方で当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 6 か月以上の方。 ○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 15 年（在学期間＋8 年 6 か月）以内とします。 ○据置期間は、最長 6 年 6 か月（ご融資対象ご子弟の卒業予定年月まで）とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。
借入利率	○固定金利型 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（静岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（0.8%または 1.0%）。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（0.8%）（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>4,336</td><td>20,541</td><td>41,234</td><td>62,393</td></tr></table>					お借入期間	1 年	5 年	10 年	15 年	保証料（円）	4,336	20,541	41,234	62,393
お借入期間	1 年	5 年	10 年	15 年											
保証料（円）	4,336	20,541	41,234	62,393											
団体信用生命共済	○当 J A 所定の 2 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td colspan="2">団体信用生命共済名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td colspan="2">団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td colspan="2">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.2 %</td></tr></table>					団体信用生命共済名		加算利率	団体信用生命共済（特約なし）		なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年 0.2 %	
団体信用生命共済名		加算利率													
団体信用生命共済（特約なし）		なし													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年 0.2 %													
手数料	○ご融資の際の事務手数料は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300 円 ②一部繰上返済の場合…3,300 円（J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は 1,100 円） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A リスク管理部(電話：0 5 5－9 5 7－8 0 2 2)にお申し出ください。 当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記リスク管理部または一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所にお申し出ください。														
その他	○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。														

	○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
--	---

J A ふじ伊豆